

令和6年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月24日(金)午前9時30分から午前10時05分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	6番 瀬尾 毅
8番 末宗龍司	9番 古城竹吉	10番 竹内茂樹
11番 小寺 旭		

推1番 居神友久	推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義
推4番 濱保敬志	推5番 向田定男	推7番 大野 宏
推8番 平迫 豊	推9番 井上安人	推10番 加納 巧
推12番 檜崎 登		

4. 欠席委員 7番 木戸安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第4 報告事項

報告第24号 農地法第4条の規定による届出について

報告第25号 農地法第5条の規定による届出について

報告第26号 農地法第18条の規定による届出について

報告第27号 取消願いの受理について

報告第28号 農地転用（農業用施設）の届出について

第5 その他

(1) 令和7年2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田淵 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和6年度第10回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は7番 木戸委員です。定数に達しておりますので、令和6年度第10回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、1番 秋山委員、10番 竹内委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第40号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員ですが、欠席されているため、事務局より説明をお願いします。

【事務局（上藤）】 読み上げます。1月14日に譲渡人、野津田委員の3名で現地確認を行っております。譲渡人と譲受人は親子関係であり、同居されているそうです。農業経験もあるとのことですので問題ないと思われます。以上です。

【議長】 続いて、番号2を上門委員をお願いします。

【推3番 上門委員】 1月19日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、吉舎油木線を小堀境より三和方面に約800mで市道へ右折した矢多田川の橋を渡った左岸側になります。当初の区画整備において、譲渡人の土地と隣接する譲受人の土地を1枚の土地として整備し利用権設定により譲受人が昨年まで耕作されていきました。譲渡人は高齢で後継者もないことから、双方の協議により利用権設定を解約し新たに今回の申請を行うこととしたそうです。譲受人は市外へ居住されていますが、今までのように通いで耕作されとのことですので問題はないと思われます。

【議長】 続いて、番号3を濱保委員をお願いします。

【推4番 濱保委員】 1月18日に木戸委員、代理人の3名で現地確認を行いました。現地は、農協矢野支所跡から西へ約400mに位置しています。以前は譲渡人の兄が耕作されていたそうですが、亡くなられたため相続したとのこと。譲渡人は他市に居住しており、耕作管理も困難なことから宅地建物等含め譲渡したいと考えられていたそうです。譲受人は現在、他市に居住しておりますが、当面の間は通いで耕作され、後にこちらに引っ越されとのことでした。耕作管理される方がおられるのは大変良いことであり問題はないと思われます。

【議長】 ただ今の事務局の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 40 号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 40 号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて、議案第 41 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 41 号説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明ですが、番号 1 から番号 10 は新規の案件ですので補足説明をお願いします。番号 11 から番号 29 は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、番号 1 及び番号 2 を井上委員をお願いします。

【推 9 番 井上委員】番号 1 及び番号 2 につきまして、以前耕作をされていた方が辞められるとのことで、この度新たに借受人が耕作をされるとのことです。特に問題ないと思われます。

【議長】続いて、番号 3 を大野委員をお願いします。

【推 7 番 大野委員】貸付人は高齢で耕作が困難となったため、以前より耕作をされている借受人に引き続き耕作をお願いするとのことです。よろしくお願いします。

【議長】続いて、番号 4 及び番号 5 を上門委員をお願いします。

【推 3 番 上門委員】事務局と自宅へ訪問し状況確認を行いました。親子間での契約となり、引き続き耕作されるとのことで問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号 6 を濱保委員をお願いします。

【推 4 番 濱保委員】今回の利用権設定は親子間のものになります。元々一緒に耕作管理をされており、特に問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号 7 から番号 9 を居神委員をお願いします。

【推 1 番 居神委員】12 月 16 日に事務局と自宅へ訪問し、状況確認を行いました。設定は親子間のもので引き続き耕作管理をされるとのことで問題ないと思われます。

【議長】続いて、番号 10 を向田委員をお願いします。

【推 5 番 向田委員】12 月 16 日に事務局と自宅へ訪問し、状況確認を行いました。農地については今までどおり継続して耕作管理をされるとのことで問題ないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 41 号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 41 号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 24 号から報告第 28 号までの届出について、一括して事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 24 号から第 28 号を報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、令和 7 年 2 月 25 日（火）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は令和 7 年 2 月 25 日（火）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和 7 年 1 月 24 日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人